
2026年度

事業計画書

公益財団法人 よこはま学校食育財団

2026年度事業計画書

＊く＞内は、前年度計画

1 経営方針

2026年度は、横浜市からの委託により、横浜市立小学校、義務教育学校（前期課程、後期課程）、特別支援学校、そして新たに中学校の給食実施校を対象に、安全・安心で良質な給食物資の調達や衛生検査等を実施します。

また、小学校給食実施校への給食相談員による巡回、物資納入業者への訪問指導及び衛生検査(事前、回収)を実施し、安全・安心な給食物資の納品の確保を図るとともに食育事業も例年同様行います。

2 事業期間

2026年4月1日から2027年3月31日まで

3 学校給食対象学校、対象人員及び学校給食実施回数

(1) 学校給食対象学校及び対象人員

		学校数 (校)	児童生徒数 (人)	教員等数 (人)	計 (人)
2026 年度	小学校及び義務教育学校前期課程	337	165,221	11,834	177,055
	義務教育学校後期課程	3	699	193	892
	特別支援学校	10	1,075	990	2,065
	中学校	143	70,307	5,332	75,639
	計	493	237,302	18,349	255,651
2025 年度	小学校及び義務教育学校前期課程	338	168,999	11,848	180,847
	義務教育学校後期課程	2	469	189	658
	特別支援学校	10	1,064	990	2,054
	中学校	－	－	－	－
	計	350	170,532	13,027	183,559
増 △ 減	小学校及び義務教育学校前期課程	△ 1	△ 3,778	△ 14	△ 3,792
	義務教育学校後期課程	1	230	4	234
	中学校	143	70,307	5,332	75,639
	特別支援学校	0	11	0	11
	計	143	66,770	5,322	72,092

＊児童生徒数は、予算編成基準による。

＊教員等数は、前年度5月1日学校現況による。

(2) 学校給食実施回数

2026年度 小学校 188回<188回> 中学校 200回 <->

4 事業概要

I 小学校等給食関係

(1) 学校給食用物資の調達・斡旋（定款第4条第1項第1号関係事業）

横浜市からの委託により、安全・安心で良質な給食物資を、横浜市立小学校、義務教育学校（前期課程、後期課程）、特別支援学校の給食実施校へ安定的かつ効率的に供給します。

（給食物資代 12,280,455(千円)<10,300,346(千円)>）

(2) 食の安全・安心への取組及び食に関する情報の発信（定款第4条第1項第2号関係事業）

ア 給食相談員等の巡回 年間巡回相談校予定数 556校<556校>

物資の衛生上の安全性及び適正な納品の確保を図るため、納入業者の学校納入時に、品質、規格、鮮度等の納入状況等を調査するとともに、給食相談等により学校を支援します。

イ 物資納入業者等への訪問指導 訪問予定数 30件<35件>

新規登録納入業者の衛生管理状況の点検や、衛生検査・不良品報告等により改善が必要と思われる物資納入業者・製造業者に対し現地訪問し、施設の改善確認や物資の衛生的な取扱いについて助言を行い、再発防止を図ります。

ウ 衛生検査（回収・事前検査）及び放射性物質検査等の実施

（ア）回収検査 検体数 300検体<400検体>

納入された物資について、学校給食用物資標準規格との適合性や安全性の確認のため、学校への物資納入時にその一部を抜き取って回収し、検査を実施します。

《予定検査項目》

- | | | |
|-----------|--------------|---------|
| ・細菌検査 | ・食品添加物等理化学検査 | ・残留農薬検査 |
| ・ヒスタミン検査 | ・アレルギー物質検査 | ・重金属検査 |
| ・遺伝子組換え検査 | ・成分規格試験 | ・栄養成分分析 |
| ・産地判別検査等 | | |

（イ）事前検査 検体数 0検体<5検体>

アレルギー事故等の健康被害を未然に防止するため、アレルギー物質及びヒスタミンについて、学校への納入前に納入業者から自主検査結果の提出を求めているため、原則として財団での検査は実施する予定はありません。

（ウ）食肉産地判別検査 検体数 30検体<40検体>

産地偽装を防止するため、食肉・食鳥類を中心に産地判別検査を実施します。

（エ）放射性物質検査 検体数 70検体<100検体>

摂取量の多い主食及び牛乳を中心に放射性物質検査を実施します。検査頻度の見直しに伴い、月に1回、検査対象物資についてすべての納入業者を対象に検査を実施します。国等の通知を踏まえ教育委員会と連携しながら適宜検討していきます。

（オ）納入業者による自主検査 検体数 250検体<250検体>

対象とする物資について業者による自主検査を確実に求め、検査結果の確認を実施します。

エ 学校給食用物資納入業者衛生管理講習会（小学校、中学校共通）

給食用物資の品質保持及び衛生管理の徹底、HACCP適正運用を図るため講習会を開催します。小学校物資納入業者、中学校物資納入業者ともに講習の受講推進を行い、引き続き各業者の利便性も考慮し、eラーニングで実施します。

eラーニング資料作成等委託 400千円

オ ホームページによる情報発信

学校給食用物資のアレルギー情報、産地情報や給食実施校向けに給食物資に係る役立つ情報をホームページで提供します。

(3) 地産地消及び食育の推進 (定款第4条第1項第3号関係事業)

ア 地産地消の推進

(ア) 給食実施校への横浜市内産野菜の一斉供給

地産地消の良さを伝えるため、11月の地産地消月間に横浜市及びJA横浜と協力し、横浜市内の給食実施校全校へ市内産野菜を供給します。

(イ) イベント等における使用

ファミリー料理教室の食材として市内産食材を使用します。

イ 食育の推進

(ア) イベントの開催

①ファミリー料理教室の開催

調理をしながら、食文化や健康によい食事について体験できるようファミリー料理教室を開催します。

②食材塾（学校関係者向け講習会）の開催

円滑な物資調達・検収や学校での食育に役立てることを目的に、物資納入業者等を講師に学校給食関係者の食材知識を深める研修を行います。

(イ) 情報提供

①給食相談員による食育に関する情報収集・提供

学校の食育の推進状況等についてヒアリングを行い、財団の食育事業に生かすとともに、収集した情報を横浜市教育委員会に提供します。

②給食試食会等支援プロジェクト

給食の安全・安心の信頼性向上と保護者の食への関心を高めることを目的に、学校の給食試食会等で財団の取組についての情報提供や、給食の献立を紹介して食に関する保護者への啓発を行います。

③「食育出前講座」一覧表の作成

出前講座を実施している企業から情報を集約し、一覧表にしてホームページに掲載し、給食実施校へ周知します。「食育出前講座」の実施後は、実施企業等から報告を受け、横浜市教育委員会に情報提供します。

④ホームページの活用

給食献立を家庭向きにアレンジし、お弁当のおかずとしても活用できるように配慮したレシピを作成します。これを積極的にホームページに掲載し、情報発信します。

ウ 基準献立関連

基準献立の年間原案及び各月分献立作成委員会と、素案作成のための事前調整会議の運営を行います。また、学校給食基準献立予定表を作成、印刷し、給食実施校の児童・生徒を通して家庭へ配付します。

(4) 学校給食に関する調査・研究 （定款第4条第1項4号関係事業）

ア 給食相談員の学校訪問により、給食食材等に関するニーズを把握し、食材調達に生かしていきます。

イ 財団の今後の事業計画に生かすため、大都市学校給食連絡協議会等に参加し、情報収集を行います。

(5) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業 （定款第4条第1項5号関係事業）

給食事業の充実発展とその運営及び食の安全・安心、地産地消、食育等に関する他団体の事業に対して後援・講師派遣等を行います。

Ⅱ 中学校給食関係

(1) 学校給食用物資の調達・斡旋（定款第4条第1項第1号関係事業）

横浜市からの委託により、安全・安心で良質な給食物資を、横浜市立中学校の給食実施校へ安定的かつ効率的に供給します。

（給食物資代 6,285,724(千円)<->）

(2) 食の安全・安心への取組及び食に関する情報の発信（定款第4条第1項第2号関係事業）

ア 物資納入業者等への訪問指導 訪問予定数 5件<->

新規登録納入業者の衛生管理状況の点検や、衛生検査・不良品報告等により改善が必要と思われる物資納入業者・製造業者に対し現地訪問し、施設の改善確認や物資の衛生的な取扱いについて助言を行い、再発防止を図ります。

イ 衛生検査（回収・事前検査）及び放射性物質検査等の実施

(ア) 回収検査 検体数 200検体<->

納入された物資について、学校給食用物資標準規格との適合性や安全性の確認のため、調理工場へ納入された物資の一部を抜き取って回収し、検査を実施します。

《予定検査項目》

- | | | |
|-----------|--------------|---------|
| ・細菌検査 | ・食品添加物等理化学検査 | ・残留農薬検査 |
| ・ヒスタミン検査 | ・アレルギー物質検査 | ・重金属検査 |
| ・遺伝子組換え検査 | ・成分規格試験 | ・栄養成分分析 |
| ・産地判別検査等 | | |

(イ) 事前検査 検体数 30検体<->

中学校給食ではアレルギー代替食の提供があることから、食物アレルギーによる健康被害を未然に防止するため、必要に応じてアレルギー物質の事前検査を実施します。

なお、ヒスタミンについては、納入業者による自主検査結果の提出を求める仕組みとします。

(ウ) 食肉産地判別検査 検体数 30検体<->

産地偽装を防止するため、食肉を中心に産地判別検査を実施します。

また、中学校給食で使用している物資についても検査を実施していきます。

(エ) 放射性物質検査 検体数 44検体<->

摂取量の多い主食及び牛乳を中心に放射性物質検査を実施します。検査頻度の見直しに伴い、月に1回、検査対象物資についてのすべての納入業者を対象に検査を実施します。

なお、国等の通知などを踏まえ教育委員会と連携しながら適宜検討していきます。また、牛乳については小学校給食と同一業者から納入されているため、小学校給食で実施した検査結果を活用します。

(オ) 納入業者による自主検査 検体数 160検体<->

対象とする物資について業者による自主検査を確実に求め、検査結果の確認を実施します。

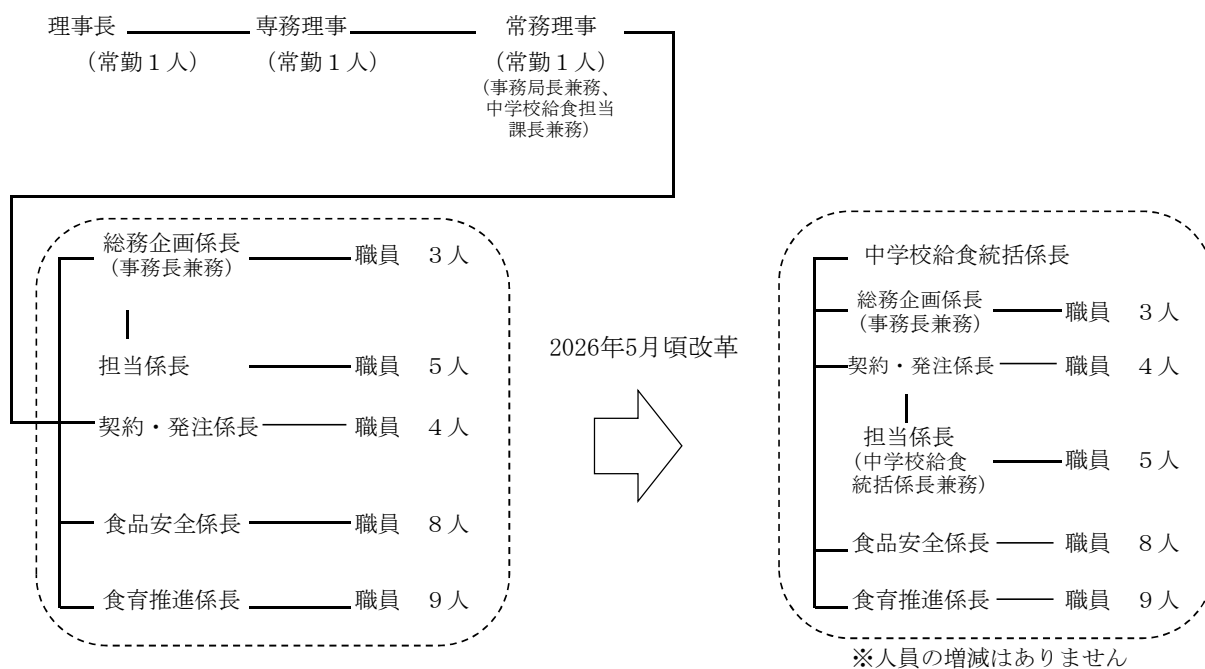
5 庶務概要

名 称	事 業 概 要
学校給食食材安全監視委員会	・学校給食に供給する食材の製造・流通の各段階における安全性を確保し科学的知見に即応した対応の検討
物資購入選定委員会	・一般食品類、冷凍食品類の物資を評価
物資納入業者資格審査委員会	・物資納入業者の登録に関する資格審査
物資納入業者制裁処置判定委員会	・給食物資による不良品納入や健康被害などの発生及び納入時の事故等の再発、未然防止を図るため、納入業者に対する制裁処置の審議

6 役員、評議員及び職員数（2026年4月1日現在）

- | | | |
|-----------|------|-----------------------|
| (1) 評議員 | 7 人 | |
| (2) 役 員 | 9 人 | (内訳) 理 事 7 人、 監 事 2 人 |
| (3) 職 員 | 35 人 | |
| (4) 市派遣職員 | 4 人 | |

7 事務組織（2026年4月1日現在）現員



8 資金調達

横浜市との委託契約により、毎月所要額を請求し、当該委託料により運営していきます。
 なお、金融機関からの借入予定はありません。